

# 今日綾瀬

## あやせトウデイ

編集\*発行：多言語情报资料今日綾瀬編集委員会

へんしゅう はっこう たげんごじょうほうしりょう とうでいさくせいいいんかい  
編集・発行：多言語情报资料あやせトウデイ作成委員会

## 世界的朋友系列

### 世界の友だちシリーズ

#### 看到雪很惊喜

这次介绍的是,斯里兰卡的 shifan 先生  
他是在 12 年前来到日本定居的、他的工作是购买卖汽车等。

我们问他来到日本使你感到惊喜的是什么?他回答说  
是「下雪」。斯里兰卡比日本热、是不下雪的。

3 年前来到日本的妻子看到雪也是很惊喜的。

Shifan 先生在日本有很多朋友、他经常在休息日时和  
住在附近的朋友们一起打排球、非常高兴。他还去名  
古屋、千叶等地方去看朋友们。还去日本各地旅游等。  
最近和朋友一起去富士山看芝樱。在有和妻子还有 1  
岁 10 个月的儿子一起去公园玩也是很快乐的、尤其  
是喜欢去城山公园打长长地滑梯。

Shifan 先生笑着说、我在名叫綾瀬未来塾の日本語教  
室学习日语、今后我们全家将要更加努力学习日语。



Shifan (出身斯里兰卡)

シファン氏 (スリランカ出身)

#### 雪を見てびっくり

今回は、自動車等の買い取りの仕事をしているシファンさんにお話を伺いました。

シファンさんは、12 年前にスリランカから日本に移住しました。日本に来て驚いた  
ことは何かという問いに対して、「雪が降ること」との答えが。スリランカは日本よりも暑  
く、雪は降りません。3 年前に来日した奥さんも、雪を見て驚いたようです。

シファンさんは、日本中にたくさんの友達があります。仕事が休みの日は、近くに住む友達  
とバレーボールをして楽しむそうです。友達に会いに名古屋や千葉など、日本各地に遊び  
に行くこともあるとのこと。「最近友達と一緒に富士山へ芝桜を見に行った。」と楽し  
そうに話してくれました。また、奥さんと 1 歳 10 ヶ月の息子さんと一緒に公園に行くこ  
とも。大きな滑り台のある城山公園がお気に入りだといいます。

あやせ未来塾という日本語教室で日本語を勉強しているシファンさん。「これから、  
家族 3 人で日本語の勉強を頑張りたい。」と笑顔で話してくれました。

## 【请大家一起来参加綾瀬节】

8 月 27 日(星期六)下午 3 点半在市民文化中心附近举行。

「綾瀬大纳凉节」有日本传统的舞蹈和神龛等。

这是和綾瀬市民一起交流的好机会.请大家一定来参加。

【お祭りに行きましょう】8月27日(土)に、15時30分から市民文化センター一周辺で

「あやせ大納涼祭」が開催されます。日本の伝統的な盆踊りや神輿などが披露されます。

綾瀬市民と一緒に楽しく交流する良い機会です。ぜひ足をお運びください。



这个信息资料放在，市政府，市内的公共设施以及綾瀬タウンヒルズ` (1 楼服务台的旁边)，  
ave 綾瀬店，綾瀬邮局 (ATM 的横側)。市民体育中心 (体育馆)

この情報資料は市役所、市内公共施設のほか、綾瀬タウンヒルズ(1階受付の横)、ave綾瀬店、綾瀬郵便局(ATMの横)、市民スポーツセンター(体育馆)等に置いてあります。

## 请利用「资源和垃圾的分别方法指南」（有 9 个国语言）

### ～请协助和理解扔垃圾的方法～

扔垃圾的方法根据各国不同有着不同的扔法、綾瀨市的资源和垃圾是在规定的时间和场所来扔的。

我们市为了外国人能够更好的正确的理解垃圾的分别方法等做成了资源和垃圾的分别方法指南。

(有 9 个国语言)(泰语・西班牙语・韩语・他加禄语・中国语・老挝语・葡萄牙语・越南语・英语)

这个指南放在市役所 1 楼入口的左侧可以自由领取、服务台和回收中心也发放。

为了使大家能够遵守规则来扔垃圾、请在平时养成习惯更好的利用指南。

在有这个小册子也可在：

URL <http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ct/other000025100/chn.pdf> 下载阅览。

### 「資源とごみの分け方・出し方ガイド」(9カ国語対応)の活用を ～ごみの出し方にご理解とご協力を～

ごみの出し方にはそれぞれの国によって様々なやり方がありますが、綾瀨市でも資源とごみを出す時間や曜日、収集所、出し方等が詳細に決められています。

本市では外国人の皆さんにごみの出し方や分別方法等を正しく理解していただくために、「資源とごみの分け方・出し方ガイド」を9カ国語（タイ語・スペイン語・韓国語・タガログ語・中国語・ラオス語・ポルトガル語・ベトナム語・英語）で作成しています。

このガイドは、綾瀨市役所の1階入口の左側にある受付やリサイクルプラザ（電話0467-76-9522）で配布しています。

皆さんが決められたルールを守ってごみを出すことができるよう、普段から手元において大いにご活用ください。

なお、この冊子は、次の URL から、直接ダウンロードすることもできます。

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ct/other000025100/chn.pdf>



### 【关于翻译】

綾瀨市役所<sup>あやせしやくしょ</sup>可以免费利用翻译只有(葡萄牙语 越南语 西班牙语).请向市役所市民协动课咨询。(2楼) (电话 0467-70-5640)。

市役所 1 楼福祉总务课 (电话 0467-70-5614)。有生活保护相谈翻译。(只有越南语是不定期的) 到服务处以及办理各种手续时请利用。

### 【通訳について】

綾瀨市役所では、無料で利用できる通訳・翻訳をする人(ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語のみ)がいます。市役所2階の市民協働課(電話0467-70-5640)に問い合わせてください。なお、市役所1階福祉総務課(電話 0467-70-5614)には、生活保護の相谈通訳員(ベトナム語のみ・不定期)がいます。窓口で手続きや相谈等をされる際にご活用ください。

## 【招募义务口译翻译志愿者】

綾瀬市在随时募集义务口译翻译自愿者 18 岁以上对义务工作有兴趣者, 请您一定来加入我们的行列。请在市役所 2 楼的市民协働课登记。

### ◆在什么时候活动

- ・市役所以及保育園等、利用公共机关时的口译及翻译依赖时。
- ・团体的国际交流以及以支援外国人为目的时的口译翻译依赖时。
- ・市民个人的口译翻译依赖时。

### ◆关于费用

- ・口译の場合 原则是 2 个小时 2000 日元 (交通费在内)
- ・翻译の場合 原则是 A4 纸 1 张 1000 日元
- ・可根据翻译期限以及内容数量等可以和义务翻译者进行调整和变动。

## 【母国語で通訳や翻訳のボランティアをしませんか？】

綾瀬市では、通訳・翻訳ボランティアの募集を随時受け付けています。18 歳以上でボランティア活動に興味や関心のある方は、ぜひ綾瀬市役所 2 階の市民協働課 (電話 0467-70-5640) で登録してください。

### ◆どんな時に活動するのか

- ・市役所や保育園など、公共機関から通訳や翻訳の依頼があった時
- ・国際交流や外国人支援を目的とした団体等から通訳や翻訳の依頼があった時
- ・市民個人から通訳や翻訳の依頼があった時

### ◆謝金について

- ・通訳の場合、2 時間で 2000 円が原則です。(交通費込み)
- ・翻訳の場合、A4 サイズ 1 枚の原稿につき原則として 1000 円です。

※ただし、翻訳期限や内容、量によっては、翻訳するボランティアと翻訳希望者とで調整し、変更することがあります。



### 【关于多种语言信息资料】

市役所 1 楼的市民广场, 开设了多种语言信息资料角落。这个角落有多种语言信息资料和国际关系刊物等, 请利用。

### 【多言語情報資料について】

綾瀬市役所 1 階市民ホールに「多言語情報資料コーナー」を開設しています。このコーナーには、多言語の情報資料や国際関係の刊行物が置かれてあり、自由に利用することができます。

綾瀬市の税金有①市民税・②固定資産税・都市計画税・③軽自動車税・④国民健康保険税・大家所缴纳的税金将用在消防署(消火以及救急活动)・孩子们的保育园・学校・处理垃圾・道路及公园的维修等。各种税金的交纳期限请参照下表(请注意别忘了交纳期限)。关于市税请向綾瀬市役所税务课咨询(电话 0467-70-5612)

綾瀬市で扱う税金には、①市民税、②固定資産税・都市計画税、③軽自動車税、④国民健康保険税があります。皆さんから納付していただいた、これらの税金は、消防署(消火や救急活動)、子どもの保育園や学校、ごみの処理、道路や公園の維持等に大切に活かされています。それぞれの税金には、納付する期限が次のように決められています。納付期限に遅れないようご注意ください。なお、市税に関するお問い合わせは、綾瀬市役所 税務課(電話0467-70-5612)へお願いいたします。

| ① 個人市民税(普通徴収) |             |
|---------------|-------------|
| 分期            | 納期          |
| 第1期           | 平成28年6月30日  |
| 第2期           | 平成28年8月31日  |
| 第3期           | 平成28年11月30日 |
| 第4期           | 平成29年1月31日  |
| ① 個人市民税(普通徴収) |             |
| 期別            | 納期限         |
| 第1期           | 平成28年6月30日  |
| 第2期           | 平成28年8月31日  |
| 第3期           | 平成28年11月30日 |
| 第4期           | 平成29年1月31日  |

| ② 固定資産税・都市計画税 |             |
|---------------|-------------|
| 分期            | 納期          |
| 第1期           | 平成28年5月31日  |
| 第2期           | 平成28年8月31日  |
| 第3期           | 平成28年10月31日 |
| 第4期           | 平成29年1月4日   |
| ② 固定資産税・都市計画税 |             |
| 期別            | 納期限         |
| 第1期           | 平成28年5月31日  |
| 第2期           | 平成28年8月31日  |
| 第3期           | 平成28年10月31日 |
| 第4期           | 平成29年1月4日   |

| ③ 軽自動車税 |            |
|---------|------------|
| 分期      | 納期         |
| 第1期     | 平成28年6月30日 |
| ③ 軽自動車税 |            |
| 期別      | 納期限        |
| 第1期     | 平成28年6月30日 |

| ④ 国民健康保険税 |             |
|-----------|-------------|
| 分期        | 納期          |
| 第1期       | 平成28年6月30日  |
| 第2期       | 平成28年8月1日   |
| 第3期       | 平成28年8月31日  |
| 第4期       | 平成28年9月30日  |
| 第5期       | 平成28年10月31日 |
| 第6期       | 平成28年11月30日 |

※ 保険税分10期交納详情请参照交納書

| ④ 国民健康保険税 |             |
|-----------|-------------|
| 期別        | 納期限         |
| 第1期       | 平成28年6月30日  |
| 第2期       | 平成28年8月1日   |
| 第3期       | 平成28年8月31日  |
| 第4期       | 平成28年9月30日  |
| 第5期       | 平成28年10月31日 |
| 第6期       | 平成28年11月30日 |

※保険税は第10期まであります。

下次发行预定・咨询处 次号の予定・問い合わせ先

下次发行预定在2016年10月  
对于这个信息报有意见以及咨询请向綾瀬市政府  
市民协动课自治协动担当者询问  
TEL: 0467-70-5640  
FAX: 0467-70-5701  
E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

次号は、2016年10月発行予定です。  
この情報紙についての意見や問い合わせは、綾瀬市役所市民協働課自治協働担当へ  
電話 0467-70-5640  
FAX 0467-70-5701  
E-mail  
su1140@city.ayase.kanagawa.jp

这个信息资料，是为了外国籍的住民能够尽快成为地域的一员，使大家能生活的更好而办的情报资料，是志愿者为大家义务作成成的。

この情報紙は、外国人住民の方が、地域の一員として暮らしやすい環境をつくるための情報資料として、ボランティアの方々協力で作成しています。

多种语言信息资料将在市役所市民协动课分发,也可以在市的网页上下载. (<http://www.city.ayase.kanagawa.jp>)

多言語情報資料のバックナンバーは、市役所市民協働課でも配布しているほか市のホームページ(<http://www.city.ayase.kanagawa.jp>)からダウンロードすることができます。